

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 2025 年 1 月 16 日～ 2026 年 12 月 31  
日までの 1 年間

2. 内容

目標 1：育休取得予定者に「育休支援プラン」を策定し、円滑な育休取得をサポート  
する。

<対策>

- 2025 年 1 月～ 「子育て支援企業応援アドバイザー派遣事業」にて専門家に育休プ  
ランを相談し、就業規則の作成を行う。
- 2025 年 2 月～ 全社員に対し、「育休支援プラン」について周知する

※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標 2：男性の育休取得がしやすい環境作りを行い、計画期間内に男性育休取得率 50%  
以上を目標とする。

<対策>

- 2025 年 1 月～ 「子育て支援企業応援アドバイザー派遣事業」にて専門家に育休  
プランを相談する。
- 2025 年 1 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、  
外部委託等）
- 2025 年 2 月～法定育児休業に加えて満 2 歳迄の子育て中男性従業員の特別育休取  
得制度を導入する